

会 議 記 録

高松市附属機関等の設置、運営等に関する要綱第7条第4項の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	令和5年度第1回高松市子ども・子育て支援会議 保育所・幼稚園等部会
開 催 日 時	令和5年8月23日（水） 9時30分～10時30分
開 催 場 所	高松市役所 本庁舎11階 110会議室
議 題	1 幼保連携型認定こども園の認可について 2 令和6年度の特設教育・保育施設等の利用定員について
公 開 ・ 非 公 開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
非 公 開 の 理 由	—
出 席 委 員	5人 加野部会長、金倉委員、田中委員、真鍋委員、三木委員
傍 聴 者	7人（定員10人）
担 当 課 及 び 連 絡 先	こども保育教育課 （839-2358）

会議の経過及び結果
<p>開 会</p> <p>高松市子ども・子育て支援会議条例の第8条第3項に基づき、委員の互選により、部会長は加野委員が選出された。</p> <p>また、高松市子ども・子育て支援会議条例第8条第5項に基づき、部会長が真鍋委員を職務代理者に指名した。</p> <p>（1） 幼保連携型認定こども園の認可について （2） 令和6年度の特設教育・保育施設等の利用定員について</p> <p>事務局から、議題（1）、（2）についての概要説明を行った。</p> <p>【主な質疑応答】</p> <p>議題（1）について （部会長） 2つの保育所が幼保連携型認定こども園へ移行するということだが、意見等がある方はいるか。 意見等がないようなので、議題（1）幼保連携型認定こども園の認可については、承認するという事よろしいか。 （委員） 異議なし。</p> <p>議題（2）について （委員） 利用定員を設定する上で、待機児童が0人になることが一番大事だと思う。子ども自体が減ってきているので、利用定員が変化するのは分かるが、今回の利用定員（案）をもって、今後、待機児童は0人になる算定で動いているのか。</p>

(事務局)

利用定員の減少申請をしている施設は、現在お預かりしている子どもの人数を下回った利用定員に変更している訳ではない。また、待機児童が発生している状況もあるので、余裕をもった定員設定をするよう、施設と協議をしたところである。

それでも在籍児童数が減少している現状があり、利用定員の減少を希望する場合、届出で足りる手続であるため、拒否することはできないが、各施設と協議を重ねた上で利用定員の設定をしているので、一定無理のない計画だと思う。

中部地区で待機児童が発生しており、中部地区の施設が利用定員を減少しているが、校区ごとに子どもを預けるという制度ではなく、市全体のどの施設に預けてもよく、自宅や勤務先の近辺、通勤経路の途中にある施設を含めて考えている。懸念されることはあるかと思うが、市全体での受け皿整備は整っているので、市全体でマッチングをしていけたらと思う。

(委員)

待機児童が多く発生している時期に保育所に入所できたが、育休復帰を早めたり、大変であった。

私と同じ思いはしてほしい。

令和6年度の利用定員(案)は、1号が大幅に減少している。これは施設内での話し合いで決まったものなのか。

こども園でも、フルタイムでの就労でないと1号から2号になれないという声を聞く。

さまざまな経緯があって、1号を減少、2号を増加することとなったと思うが、このような保護者もいるということを知っていただきたい。

(事務局)

待機児童の解消は、高松市が取り組むべき大事な課題と認識しているので、解消に向けてできる限りのことをしていきたい。

今回の利用定員の減少の多くは1号部分であり、1号は保育要件がない家庭で保育が可能な子どもであるため、1号のニーズが少なくなり、就労等している2号のニーズが高まっていると認識している。

また、待機児童は2号及び3号を指しているため、1号の利用定員が減少したことによる直接的な影響はないものと考えている。

(委員)

令和5年4月1日時点の待機児童は12人だが、今後、増加する可能性はあるか。

(事務局)

年度の中での待機児童の動きで説明させていただくと、4月1日が一番少ない状態で、月を追うごとに年度途中の申込みが増えていく。香川県が10月1日現在の待機児童を取りまとめ、公表するが、少なくとも4月1日時点の12人よりも多い状況になる。

令和6年4月1日時点での待機児童については、市として待機児童が減少するよう努力はしていく。国の動きの中で保育ニーズがどのようになるか、新型コロナウイルスの影響を把握しづらい部分があるため、市としてできる対応を取っていく。待機児童を0人にするには取り組むべき課題であるため、解消に向けて取り組んでいく。

(部会長)

待機児童となっている12人について、個別に分析しているのか。

(事務局)

子どもの年齢や地区、複数施設を希望しているかは確認している。国の基準で算出している12人には、1施設しか希望していない方等は含まれていない。12人は育児休業から復帰するタイミングの1歳児が多く、人口が増加している中部地区を中心に待機児童が発生しているというところまでは分析している。

(委員)

利用定員を減少する一番の要因は保育士がいないということである。どこの企業も育児休業を子どもが1歳まで取得できるようになっているため、0歳児がとて少なくなり、逆に1歳児が多くなった。昔は0歳児が多く、保育士も1歳児に比べて倍の人数が必要となるため、慌てて対応していた。

現在は、育児休業を延長することができ、1歳で入所できなければ1歳6か月まで育児休業を取得し、育児休業手当を受給するために第1希望のみで申込する。また、遠いところまで赤ちゃんを連れて行くのは難しいという理由もあると思う。

私たちも保育士を確保し、対処していきたいが、そもそも養成校の学生が減少している。新聞報道でもあり、給料が安い、汚い、保護者の要望に応えきれず悩んでしまうなどの理由があり、職業的に人が集まってこず、悪循環となっている。保育士がいないのに子どもを受け入れることはできないため、利用定員を減少させたいということになっている。そこで、市にも協力いただき、保育士を増やせるような政策をお願いしている。

(部会長)

離職防止や新たな保育士の確保が大事で、市として取り組んでいるところではあると思うが、継続して保育士の確保をしていただければよいと思う。業者に頼んで保育士を手配してもらおうと、費用がかかる上に、2～3か月で退職してしまうと、施設の経済的ダメージが大きいので、必要な保育士数を施設で確保しておくことが大切である。

国では、保護者の就業形態を問わず、柔軟に保育所・幼稚園等に子どもを入所・入園させることができる仕組みを作る動きなどがあるので、国の政策にも期待したい。

特に意見がないようだったら、議題(2)「令和6年度の特定教育・保育施設等の利用定員」について、部会としては、認可、了承することに問題なしとしたい。

(部会長)

そのほか、意見がある方がいればお願いしたい。

(委員)

保育士は本当に大変な職業である。

まず、休暇を取得できない。保育士は、0歳児は子ども3人につき1人、1歳児は子ども6人につき1人配置することとなっているが、自分で何もできない年齢の複数人の子どもを1人で保育するのは大変である。そのような中、自身の子どもの体調不良等で急に休暇を取得することは難しい。

また、感染症が流行ったらすぐ保育士にもうつってしまい、点滴を打ちながら仕事にくることもある。保護者からの要望やクレームも非常に増加している。書類等についてはアナログのままである。

このように仕事に追われているのに、仕事量に見合った対価ではないことが離職率増加につながっているのではないかと。

潜在保育士は多くいるが、もう少し給料又は待遇が良ければ復職するという声もあるので、改善していただければと思う。

(事務局)

公私立の先生方と現場の状況をお話しする機会があるため、重々承知している。

国の子ども未来戦略方針では、保育士の配置基準の改善が盛り込まれており、処遇改善についても明記されている。国の動きに合わせながら、市としても対応していきたい。

先の部会長の発言にあったように、こども誰でも通園制度も方策に入っており、さらに保育士が必要となることが見込まれる。現状でさえ、保育士確保に苦慮しているところだが、国の動向を確認しつつ、市と同様に保育士確保策を実施している香川県と連携しながら引き続き保育士確保に取り組んでまいりたい。

新しい保育士を採用することだけではなく、今後は離職防止も必要になると考えてい

る。

(委員)

自身の小学校には、毎年25程度の保育所、こども園及び幼稚園から100名程度の子どもが入学する。施設が多岐にわたるのは、保護者が苦勞して入所できる施設を探した結果だと思う。各施設の良い点は、どの施設から入学した子どもも困る子が減少したことである。しかし、近年、保護者で困る方が増加してきた。各施設での保護者への指導をお願いしたい。

また、保育士同様、教員も不足しているという実態がある。育児休業からの復帰が4月1日だと担任を割り当てることができるが、現状の復帰は5月～6月である。代替職員を探そうとしても数か月間だけ勤務してくれる職員は見つからないため、4月をどう乗り切るかが問題となっている。

4月に復帰できないのは、4月入所をした場合、最初は慣らし保育の期間があるためである。理想は3月中に慣らし保育が完了し、4月1日から職員が復帰することである。

教育現場だけでなく、他の業種でも同様に困っているところがあるかもしれない。ハードルが高く、難しいと思うが、改善に向けて検討していただきたい。

(事務局)

これからの保育所・幼稚園等には、入所及び入園した子どもだけではなく、未就園児を含めた地域の子育て相談に対応するなど、地域の子育てに関するかかりつけ相談機能を持たせることが求められている。そのような相談に対応できる職員の育成がこれからの課題であり、勉強する機会を考えていきたい。

育児休業からの復帰時期について、3月に途中入所を申込み、入所することができれば、4月に復帰することは可能になるが、3月は最も待機児童が発生している状態で入所が難しい。他市で工夫しているところがあると思うので、参考にしつつ、改善に努めたい。

(委員)

量的な確保は終わってきており、次に大事になってくるのは質的な面をどのように担保していくかということになる。

保育士や幼稚園教諭は、研修に関する時間が取れないということが大きな問題である。コロナ禍で1つ良くなったのはオンラインで研修が受講できるようになったことだが、対面で行う研修には大きな意味がある。そういった研修を受講しづらくなっているということに悩んでいる。

少数の保育士等による不適切な保育が報道され、真面目に一生懸命している保育士等の名誉が下がっていることを危惧している。次世代を担う子どもたちの人材育成は私たちの大きな使命であり、保育士や幼稚園教諭の質を向上させることが課題である。

教員や保育士、幼稚園教諭を希望する人が減ってきており、魅力や生きがいのある職場にするためにはどのようにすればよいか、私たちも考えていかなければならない。

市が実施する公私立保育所・こども園・幼稚園の合同研修会は、新たな情報や学びが多くあるので、非常にありがたい。一般職員の研修も大事だが、設置者や管理職の研修をこれからやっていかないと、良い職場及び教育ができないのではないかと思う。

今後、少子化をどう食い止めるかが社会的な大きな問題だと思う。幼児教育施設がどのようなことができるか考えないと、少子化を止めることができない。これは、現場だけではなく、市区町村や県、国の存続に関わる大きな問題になってきているため、早急に行政と現場が話し合いをしながら解決していくことが大切である。

(事務局)

これからは質の担保、向上が大切だと思う。高松市で子育てをしやすい環境を整えていくためには、公私合同で市全体を底上げしていくことが大切だと思うので、現在実施している合同研修会は引き続き実施していきたい。研修会で扱うテーマについては、御意見を聞きながら取り上げ、また、意見を交換する機会を設けていきたい。

その他、委員からの質疑・意見等はなく、以上をもって、本日の会議を終了することとした。

閉 会